

一般社団法人島根県作業療法士会 ホームページ求人情報掲載に関する規定

(名称および目的)

第1条 一般社団法人島根県作業療法士会(以下「**本会**」という)が提供する求人情報案内を「一般社団法人島根県作業療法士会求人情報提供」(以下「**本求人情報**」という)という。本求人情報は、保健医療分野の作業療法士の求人情報を提供することにより、働く意欲のある作業療法士と、作業療法士を求める機関との雇用関係成立に向けた相互の情報交換、直接対話の機会を提供し、より良い人材の確保や就職につなぐことを目的とする。

(方法)

第2条 本求人情報は、職業安定法による職業紹介や斡旋は行わず、求人情報の提供のみをホームページ上で公開する。雇用関係の成立に向け、本求人情報に掲載された情報をもとに、本会が掲載内容を修正・加工もしくは評価することは、職業安定法上の職業紹介にあたるため、本会が登録情報に関する問い合わせについての対応、就業に結びつく連絡等を行わない。

(利用対象)

第3条 本規定に同意する保健医療機関等は、本会会員所属機関に関わらず本求人情報を利用して求人情報を掲載依頼することができる。また、求人情報の閲覧は本規定に同意する者なら自由に行うことができる。

(求人情報の受付方法)

第4条 求人情報の掲載を希望する事業主は、ホームページの求人掲載申込フォームに必要事項を記載し依頼する。その他添付資料があれば申し込み時に添付する。本会広報部にて内容、掲載料の振込確認後ホームページ上に公開する。

(求人情報の掲載期間)

第5条 求人情報は、受付後おおむね7~10日以内に掲載する。掲載期間についてはおおむね3ヶ月間を目安とし、延長の場合はその旨を申し出る。また、求人完了等の事実が生じた場合は事業主の申し出により削除する。掲載期間延長の申し込みおよび削除の申し出については下記の事項をすべて記載し、本会に電子メールにて依頼する。「延長・削除依頼」1.施設名 2.担当者名 3.延長または削除の理由 ※なお、延長の場合には延長料金として1か月2,000円の掲載料が必要となる。3か月以内での掲載削除の場合も掲載料金の返済は行わない。

(掲載料及び納入方法)

第6条 掲載料は1件1回あたり10,000円(消費税及び地方消費税を含む)とし、本会が指定する口座振替により一括して前納するものとする。この場合、納入に必要な手数料の経費は、事業主の負担とする。

口座番号：

ゆうちょ銀行からお振り込みの場合

ゆうちょ銀行

記号 15380

番号 5154231

名前 シヤ)シマネケンサギヨウリヨウホウシカイ

他金融機関からお振込の場合

ゆうちょ銀行

店名 五三八(ゴサンハチ)

預金種目 普通

口座番号 0515423

加入者名：島根県作業療法士会 事務局

通信欄：以下の 5 項目を必ず記載してください。

①広告掲載料金 ②施設名 ③電話番号 ④担当者名 ⑤電子メールアドレス

(免責事項)

第 6 条 求人情報は登録される方のモラルと責任により掲載され、本会では情報の内容については一切責任を負わないものとする。「削除依頼」や本会の削除作業のタイミングにより、応募時に既に求人完了となっている場合があることを求人担当者は承知すること。また、運営管理上のメンテナンスや不可抗力により情報提供を中断する場合がある。これによって生じた損害については本会では責任を負わないものとする。

(問合せ)

第 7 条 本情報提供における運営管理上の問合せについては本会広報部が対応する。

(改 廃)

第 8 条 本規定の改廃は、本会理事会の議決を必要とする。

(付則)

本規定は、令和 8 年 2 月 18 日から施行する。(令和 8 年 1 月 17 日：理事会承認)